

令和4年度 あきる野市生涯学習コーディネーター養成講座「講座記録」

「企画・運営」コーディネーター事業グループ（2グループ）

作成：令和4年7月29日（金） 勇

講座名	令和4年度 あきる野市生涯学習コーディネーター養成講座（第1回）		
日時	令和4年7月29日（金）午後7時～9時	場所	あきる野ルピア 産業情報研修室
	午後6時20分～7時 会場設営他の準備		
出席者（敬称略）	講師：生涯学習推進課長		「欠席」：内田恵子
	受講生（敬称略）：秋山眞生子、遠藤和代、谷恵理子、福田喜代子、藤井哲明、山崎敦子		
主催者側	市側：生涯学習推進課 沖倉課長、森田係長、中西主事 コーディネーター会：溝口会長、中条相談役、阿部会計、加藤事務局長、谷島 2G：北岡、勇		
講座・テーマ 司会・進行：北岡	<ol style="list-style-type: none"> <li>オープニングセレモニー（挨拶） コーディネーターの会 溝口会長挨拶、生涯学習推進課 沖倉課長挨拶は講義の際に</li> <li>受講生自己紹介（あらかじめ記入用紙に記入・アイスブレイク含む）</li> <li>講義「あきる野市の生涯学習」～市民参加による生涯学習～ 講師：沖倉課長</li> <li>講座ガイド 加藤事務局長</li> <li>グループミーティング（時間のある場合）</li> <li>次回案内：8月4日（木）午後6時30分から 有馬先生「生涯学習とは？」（産業情報研修室）</li> </ol>		
配布資料	①基礎講座テキスト ②「あきる野学びプラン4」 ③第18期養成講座ガイド（次回配布） ④自己紹介シート ⑤第18期養成講座日程・内容		
<p>「講座全体概要」</p> <p>司会（北岡）：</p> <p>最初に簡単にオープンセレモニーを開催します。生涯学習コーディネーター養成講座は、市教育委員会主催の講座で、生涯学習コーディネーターの会が事業委託され、企画・運営しています。養成講座を受講し、代表企画を終えると、生涯学習の調整役として活動していただくことになります。今年度の受講希望者は、本日も都合で欠席された方がおられるため、本日の参加は6名です。</p> <p>生涯学習推進課長のご挨拶はプログラム3の講義の時にまとめてお願いします。それでは、主催者を代表してコーディネーターの会 溝口会長よりご挨拶いたします。</p> <p><u>1. オープンセレモニー（挨拶）（10分）</u></p> <p>溝口：</p> <p>私はこの講座の1期生でした。振り返りますと、コーディネーター会の生涯学習の活動を続けながら、私も成長してきたと思います。講師や会のメンバーだけでなく、受講生の方からも学びました。</p> <p>知の循環の一翼を担う皆さんの活躍に期待しております。皆さん全員が講座を無事修了され、生涯学習コーディネーターになって活動されることを願っています。</p> <p>司会（北岡）：</p> <p>次に資料配布の確認をします。 基礎講座テキスト、「あきる野学びプラン4」、18期養成講座日程・</p>			

内容一覧、「自己紹介シート」です。最後の「自己紹介シート」は、記入していただき、今日提出してください。

## 2. 受講生の自己紹介 (アイスブレイクを含む：勇担当)

(1) アイスブレイクは、「あきる野名産のカード」を利用した簡単なやりとりを通して、受講生の日常紹介を含めた自己紹介を織り交ぜながらなされた。司会の自己紹介もされた。

### (2) 受講生の自己紹介概要

あきる野市居住歴の長い方が多い。また、器楽演奏(ピアノ、ウクレレ、ハーモニカ、など)、自彊術、園芸、読書、絵画・映画鑑賞、版画、デッサン、写真撮影、山歩き、カヤック、ハイキング、バイキング、美術館・神社・温泉巡り等の多様な趣味や、公認心理士などの資格を持っておられる方も複数いらっしゃいます。あきる野市のことがいろいろ知りたい、とにかく楽しいことが好きといった方々であり、多様な企画が提案されるであろうことが期待されます。

司会(北岡)：生涯学習についての講義に移ります。

あきる野市生涯学習推進課 沖倉課長に講義をしていただきます。

## 3. 講義 ～「あきる野市の生涯学習」～市民参加の生涯学習～ 沖倉生涯学習推進課長(60分)

あきる野市の養成講座は市民の生涯学習の推進のため、平成17年度から開催しています。市では昨年度コロナの拡大の中で、生涯学習関係の諸事業が思うように進められていません。対面で行うのが特色でもありますので、難しいことです。コーディネーター会の皆さんには、ご協力をいただき感謝しております。できるだけ最後まで受講していただきたくことをお願いいたします。お手元のテキストに従って、あきる野市の生涯学習の概要をお話しします。

最初に自己紹介を致します。

平成7年あきる野市誕生の年に入庁。丁度合併の年で、入庁早々、違う自治体の職員の事業のすり合わせを見てきました。貴重な経験でした。さまざまな仕事の後に多摩国体の事業を担当。生涯学習関係では「しろやまテラス」のオープンに関わりました。

先ほどの自己紹介で皆さまの趣味をうかがっていましたが、多様でうらやましいと感じました。私は、生まれも育ちもあきる野で瀬戸岡の獅子舞に係わっていました。最近の仕事では学校教育を担当し、その後生涯学習推進課長に就任しました。生涯学習は幅が広く、生涯に行うあらゆる学習が入ってきます。

※ あきる野市の生涯学習の現状について資料(「基礎講座テキスト」p1～2)を見ながら講義。

### (1) 生涯学習とは

基本の視点：「生涯学び続けることが大切で、学び続けることが社会の発展を支える」

かつて生涯学習は「社会教育」の一部と考えられて、社会教育課が担当してきました。しかし、もっと幅広い理念として「生涯にわたってあらゆる機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現」が生まれ、「生涯学習」という考え方が定着し、これに伴って担当部署も「生涯学習(推進)」課となってきました。

### (2) 教育基本法から (2006年(平成18年)12月22日に公布・施行)

(1947年(昭和22年)公布・施行の教育基本法(昭和22年法律第25号)の全部を改正したもの)

#### ① 教育の目標 教育基本法第1条

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければなりません。

## ② 生涯学習の理念 教育基本法第3条

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

生涯学習の基本は、教育基本法（第1条、第3条）により定められる。

## (3) 社会教育について

### ア 社会教育法（昭和24年6月10日法律第207号）

#### ① 第1条 法律の目的

この法律は、教育基本法の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

#### ② 第2条 社会教育の定義

社会教育とは、学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育、レクリエーション活動を含む）をいう。

社会教育法は、(テキストP.1)「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいう」のであるが、幅広く市民の学習を支えている。

### イ 社会教育から生涯学習へ

#### ① ラングランの報告により注目

社会教育には長い歴史がある。しかし、社会・経済の急激な変化に対応するには不十分であり、「生涯教育」の理念の登場となった。1965年（昭和40年）のポール・ラングラン（ユネスコ成人教育局長）の提唱により、現在では「生涯学習」と位置づけられる。

#### ② 中央教育審議会の答申 1981年（昭和56年）

ユネスコの報告を受けて答申が出される。「生涯学習」は各人が自発的思想に基づいて行うことを基本とし、必要に応じ自己に適した手段・方法を選んで、生涯を通じて行うものである。

## (4) 生涯学習について

### ア 生涯学習とは

生涯学習とは、“各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行うものである。これを「生涯学習」と呼ぶ。”

### イ 求められる由縁（生涯学習が求められるのはなぜか）

社会の変化（社会・経済の変化、学習需要の増大など）に対応して「生涯にわたっていつでも学べる教育システムを構築する」ことが求められ、行政もこれに対応していくことになる。

### ウ 学習内容・学習課題

① 要求課題：個人趣味などの要求

② 必要課題：社会問題の解決のために

※ 現代的課題：科学技術の進展、余暇の増大など、現代的な課題への対応。

30年後の貧困、格差、犯罪、感染症などの今日的課題の解決のために学ぶことも大切。

### エ まとめ

#### 生涯学習の理念

“国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あ

ゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。”(平成18年度改正の教育基本法第3条)

この理念に基づいて社会の変化にも対応していく必要があります。これらが理念です。つまり、生涯学習とは、「いつでも」「だれでも」「どこでも」

自ら学習機会を選択して「自主的に学び、主体的に活動できる市民の育成」を目標にする。

## (5) 本市の生涯学習

### ア 生涯学習推進計画について

- ・今年度、あきる野市は「推進計画」第4期目に入る
- ・地方自治法に根拠を置く
- ・基本構想を定める
- ・長期的計画を策定せよ

### イ 生涯学習推進計画(学びプラン4について)

平成27年策定の「学びプランⅢ」はコロナのため、予定通り進められなかったので1年延伸し、令和3年度まで続行した。昨年、基本計画として「学びプラン4」を策定した。

#### 1 計画策定に当たっての視点(社会の変化に対応)

- ① 人生100年時代見据えて急速多様な変化に対応

#### ② 知の循環型社会を作る(持続可能な社会の構成)

- ③ ICTを活用した新しい学習様式の推進(方法の一つとしてICTを取り入れ、ハイブリットで)

#### 2 基本理念・基本目標

##### (1) 基本理念

あなたが主役 創ろう!ともに学び、支えあい、心豊かなまちを育む市民の生涯学習

##### (2) 基本目標

ア いつでも、どこでも、だれもが学べる環境づくり 学ぶ

イ さまざまな地域資源や学んだことを生かした学習の振興 生かす

ウ 自主的に学び、主体的に活動できる市民の育成 創る

エ 学習をつなぎ、支えあう、豊かな心に基づく地域力の育成 育む

#### 3 基本方針

- ① 学びをつむぐ
- ② 学びをひろげる
- ③ 学びを伝える
- ④ 学びの環境をつくる
- ⑤ 学びをつなぐ
- ⑥ 学びを創る

#### 4 計画期間 令和4年4月から令和9年3月まで(5年間)

市民との協働が大切。市民の企画する講座が大切。

社会教育は行政が市民のニーズを見て、事業を企画・提供する行政活動である。しかし、行政の視点だけでは限界があることがはっきりしてくる。その結果、学習者の視点で事業を提供していくことを考えるようになる。

私の場合、体育館に配属され、社会教育として水泳など講座を事業として行ってきました。保健師さんの栄養講座をセットにして講座を行なったこともあります。個々の担当職員が市民のニーズや反応を

見ながら、必要に応じて企画・運営していました。現在は市民企画講座（公民館）など、市民自らの発想で企画・運営される生涯学習事業が行われています。コーディネーター会の行っている活動が、まさに生涯学習であると考えています。

コロナで何が変わったか。オンライン（義務教育でも）と対面、集合の学習だけでなく ICT による教育も組み込まれてきました。

※ さらなる生涯学習推進計画の必要性：学びプラン4

推進計画「学びプランⅢ」では、183の事業が策定されました。これらの事業の効果などを評価して、スリム化し、81まで絞っていく。スリム化し事業を効率的にしていくことが必要の説明。

## イ 実施事業など

### 1 生涯学習推進課について

ポイントは、少子化、人口減少などの現状を見て、生涯学習の事業を作成。

① 人生100年時代の生涯学習：「いつでも」「どこでも」「だれでもが」

② 知の循環型社会づくり

持続可能な社会の実現、他者の学びに触発される自主的な学びの構築。

③ ICTの活用 「どこでもだれでも」学べるという理念実現のツール

※ 5年間の計画として「生まれてから死ぬまでの学び」をつくっていく。

※ 生涯学習の事業は多数の課が関わる多様な事業だった。業務を整理統合して80ほどにまとめ、目的を明確にして、スリム化した計画としている。

### 2 生涯学習推進課の係の紹介

生涯学習係：5名、公民館：4名、文化財（五日市郷土館ほか）：3名

### 3 事業例の紹介

#### 【生涯学習係】

#### ア アーティスト・イン・レジデンス事業

版画制作を中心とするアート活動。戸倉のアートスタジオ「しろやまテラス」の近くに、海外のアーティストに来訪してもらい、版画の製作をし、地域と交流していただく。版画展をしている（五日市町の時代に始まる）。

運営は委員会が担当、今年度9月から11月に実施する予定。招へい者の作品の展示の予定。

#### イ 人材バンク事業

##### 講師の登録

市内の文化、スポーツの専門家を登録し、学びたい人たちとのマッチングを主としている。市としては、人材バンクの活動重視。登録数は個人30件、団体7件。活用実績はまだ十分とはいえない。

人材バンクを活用：コーディネーター会が活動。市はこれを支援している。

#### ウ 放課後の児童の活動支援「放課後こども教室」8校実施している

子どもの安心・安全な居場所づくりを実現していく。

#### エ 学校支援事業

地域の支援を受け、市が学校に委託し、学校単位で登下校見守り、「コメ作り」などの事業を計画、実情に応じ予算を付けている。

#### オ 健全育成の団体と協力：挨拶標語のカルタ大会「青少年の主張大会」など

#### カ 青少年問題協議会との協力：非行防止を中心とする

#### キ 健全育成会議：イベントなどを工夫している。

「家庭の日」推進事業の設定・・・第2日曜日。絵画作文など標語などの表彰。  
コ 社会教育委員の協力、意見の聴取によって行政に生かす。

#### 【公民館係】

ア 「寿大学」講座事業：

高齢者のための（60歳以上の）生涯学習事業を実施。昨年は10月から。今年は既に始まっている。

イ 公民館講座：

青少年教室、市民大学、市民企画講座（10件程度申し込み）、市民文化祭（10月から11月）男女共同参画の諸事業

市民解説員制度：

講座で学び、その知識を活かし、市内の文化財などを解説。現在62名登録。

#### 【文化財係】

ア あきる野市には、国指定文化財：2（瀬戸岡古墳群など）、都指定：34、市の指定：110。社寺も多く、約50ほど。

イ 化石の宝庫

ミエゾウ、パレオパラドキシアなどの化石が発見され、一部、レプリカなどを郷土館などで展示。

ウ 郷土の祭

郷土芸能連合会有り、40団体が加盟。獅子舞、歌舞伎保存会（秋川、菅生）などの活動。今年度上演予定。

エ 五日市憲法草案の展示

オ 秋川・平井川流域の出土石器の展示（二宮考古館）

※ ルピアなど、民間に指定管理、オープンスクールを実施 詳細は広報で案内している。

※ コーディネーター会：生涯学習の企画、運営、生涯学習の発信など、生涯学習の一翼を担っていただいております。

皆様、受講後、ぜひコーディネーターとして活動していただきたいと願っています。

#### 質問

Q. 人材バンクは公募していますか？

A. 公募しています。

北岡 予定が押していますので、引き続き、講座ガイドについて紹介します。  
お話は事務局長の加藤氏です。

#### 4. 講座ガイド あきる野市生涯学習コーディネーターの会 加藤事務局長

（パワーポイント映像を用いて要点のみ説明）

（1）はじめに

「行政と協働で推進していく」という理念が大切。

コーディネーターは市民と市民を繋いでいく。

（2）講座内容

基礎講座3回、実践講座5回である。

(講座の日程、過去の受講生企画をパワーポイントの映像に沿って説明)

(3) 各回の概要〈 基礎講座3回の講座の概要 〉

ア 基礎講座は本日を含めて3回実施。

第1講：あきる野市の生涯学習 沖倉 生涯学習推進課長

第2講：生涯学習とは？ 有馬廣實 拓殖大学名誉教授

第3講：生涯学習コーディネーターの役割と機能について 中条相談役

イ 実践講座は5回実施

※ 基礎講座と実践講座との間は、1か月ほど期間を設けてあります。

(4) 注意していただくこと

ア 代表企画講座は、教育委員会主催、コーディネーター会の企画講座として市民に提供されます。

イ 市教育委員会(生涯学習係)、コーディネーター会、受講生の三者がオープンで明瞭な意見交換ができるよう努力しましょう。

ウ 不明な点は、ファシリテーター、生涯学習係に相談してください。

エ 企画・提案者に任せるのではなく、受講生全員で対応してください。

オ 各手続きなどではできるだけ定められた手順・フォーマットに従ってください。

カ ポスターの作成に当たっては著作権に留意してください。

キ 講座の実施に当たり、1講座最大2万円の補助が出ます。

ク 養成講座の修了式は代表企画の実施後となります。

5. グループミーティング(時間がないため、実施せず)

6. 次回案内 8月4日(木)午後6時30分から

司会(北岡):休憩なしで、お疲れさまでした。お帰りの時に「自己紹介シート」を提出してください。

備考:感染症対策として以下を行なった。講師用シールド設置、2箇所開放して換気、非接触体温計で参加者の検温、手指用アルコールコール消毒材設置、マイクの消毒、机・椅子の消毒

「講座記録配付先」

- 1 中西主事経由 森田係長、生涯学習推進課へ
- 2 生涯学習コーディネーターの会 全役員
- 3 生涯学習コーディネーターの会 2Gグループ員